

令和4年度（2022年度）紫波町社会福祉協議会職員（有期契約職員）採用試験要項

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会（以下、紫波町社会福祉協議会）は、社会福祉関連法及び紫波町地域福祉活動計画に基づき、安心と幸福の町「紫波町」構築のためさまざまな事業を行っています。

地域福祉事業をはじめ介護保険事業所、乳幼児の健やかな成長に取り組む虹の保育園、就労継続支援B型事業など行っている知的障がい者施設やき学園、精神障がい者施設さくら製作所など子どもから高齢者、障がい者に関わりの深い事業を実施しています。

職種は事務職員、介護職員、生活支援員、職業指導員、介護支援専門員、保育士、栄養士、調理師があります。

採用時の職種として職業指導員、訪問介護員として採用する職員を募集します。

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
職業指導員	1名	本会の事業全般に関する事務及び相談支援業務、男性障がい者の作業支援を行う生活支援員、職業指導員、利用者の送迎など
訪問介護員	1名	自宅で暮らす利用者に入浴、食事介助など身体に関する介護や調理などの生活援助

※採用時の職種です。

2 身分

- (1) 職業指導員 嘱託職員
- (2) 訪問介護員 パート職員

3 雇用期間

令和4年9月1日～令和5年3月31日

※雇用期間開始日は相談によります。

※勤務成績により、継続雇用もあり得ます。

4 応募資格

募集職種	応募資格
職業指導員	①普通自動車第1種運転免許（AT限定可）を取得していること。 ②紫波町内に居住若しくは通勤可能であること。 ③大学、短期大学、専門学校、高校を卒業した方。 ④令和4年4月1日において年齢が45歳以下の方。
訪問介護員	①普通自動車第1種運転免許（AT限定可）を取得していること。 ②介護福祉士、介護職員初任者研修、ヘルパー2級以上のいずれかの資格を取得している方。 ③紫波町内に居住若しくは通勤可能であること。

5 応募書類

書類	内容
履歴書	・市販の履歴書を用い、黒か青のインク又はボールペンによる自筆のこと。 ・写真は、直近3か月以内に撮影のものを添付すること。 ・履歴書の上部余白に希望職種を朱書きしてください。

※応募書類に不備のある場合は受理できません。また、提出された書類等は一切返却できません。

※申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

6 応募方法

応募書類は、下記期間内に持参もしくは簡易書留にて郵送してください。

封筒に「令和4年度有期契約職員採用試験書類在中」と朱書きしてください。

(1) 持参の場合

受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時

受付場所 紫波郡紫波町二日町字古舘 356-1 紫波町社会福祉協議会

(2) 郵送の場合

郵送先 〒028-3304 紫波郡紫波町二日町字古舘 356-1
紫波町社会福祉協議会職員採用係 宛

7 応募受付期間

令和4年5月16日（月）～令和4年7月7日（木）17時必着

8 選考方法

応募書類と応募資格の確認を行い不備がない場合は実習を行います。実習の日程について電話連絡いたします。また、文書にて面接試験の詳細についてお知らせします。

9 面接試験の日程、方法等

(1) 期日 ご相談の上、決定いたします。

(2) 会場 紫波町総合福祉センター

10 合格発表

令和4年8月10日（消印）までに合否について文書を発送いたします。電話による合否についての問い合わせにはお答えできません。

11 勤務条件（令和4年4月1日現在）

(1) 勤務場所

紫波町内法人内施設

※法人内での異動あり

(2) 給与

	職業指導員	訪問介護員
給与	月給 144,100 円	時給 900 円～930 円
手当	通勤手当、超過勤務手当、処遇改善手当、賞与、処遇改善一時金	通勤手当、処遇改善手当、処遇改善一時金

(3) 勤務時間等

①勤務時間

職種により異なります。

主な職種	勤務時間
職業指導員	1週間単位の交代制 ①午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分を含みます） ②午前8時～午後4時45分（休憩時間60分を含みます）
訪問介護員	午前7時～午後6時までの間で1日6時間以内

②休日

職種により異なります。

主な職種	休日
職業指導員	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで） ただし、業務の都合により休日を他の日に指定することがあります。
訪問介護員	週2日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

③所定外勤務

業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。

④年次有給休暇

本会就業規則に基づき年次有給休暇を付与します。

(4) 社会保険等

労働時間により社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災保険、雇用保険に加入します。

(5) 退職金制度

本会給与規程に基づく退職金制度があります。

12 採用試験に関する照会先

紫波町社会福祉協議会職員採用係 電話：019-672-3258 担当：佐藤薫

13 施設見学等について

施設見学、インターンシップをお待ちしています。積極的にご利用ください。ご希望の方は、紫波町社会福祉協議会職員採用係までご連絡ください。